説明の前に

- この資料では、大学評価及び短期大学認証評価の概要を説明します。それぞれに共通する語を用いたり、語を併記して説明したりしています。ただし、特に断りなく「大学」という言葉を使用してこれからご説明する場合、それは短期大学も含んでいます。
- 特に記している場合を除き、専門職大学及び専門職短期大学も含んでいます。
- 本資料による説明にあわせ、大学評価は「大学評価ハンドブック」、短期大学認証評価は「短期大学認証評価ハンドブック」をもご確認ください。

評価の概要③ －Contents

大学基準協会と評価

- 大学評価・短期大学認証評価とは
- 大学基準協会と大学評価・短期大学認証評価
- 大学評価・短期大学認証評価の特徴
- 大学評価・短期大学認証評価と自己点検・評価

プロセス・資格申請

- 評価の準備・評価プロセス
- 申請資格と提出書類・資料

基準について

- 大学基準の概要
- 大学基準の特徴
- 大学基準（基準1～10）
- 大学基準の構造
- 自己点検・評価のためのツール

- 短期大学基準の概要
- 短期大学基準の特徴
- 短期大学基準(基準1～10)
- 短期大学基準の構造
- 自己点検・評価のためのツール

内部質保証のポイント

- 内部質保証とは
- 内部質保証のポイント（①～③）
- 内部質保証と学習成果の把握（評価における視点）

内部質保証とは

PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセス

自律的存在である大学・短期大学自らの教育の水準の確保と充実に対する責任

学位授与方針における学習成果の設定等や、これに基づく教育活動の展開、点検・評価、改善という一連の活動を機能させることにより、教育の充実を図る。

自らが設定した学習成果を測定することを通して、教育が学位にふさわしいものであることを明らかにし、また説明責任も果たす。

評価においては、体制・責任所在や手続の明確化と運用のほか、自己点検・評価やその結果に基づく改善・向上、情報公開など、実際の機能にも目を向けながら内部質保証システムを全体として視野に。

内部質保証のポイント

1 「内部質保証の方針及び手続」の設定

2 「全学内部質保証推進組織」の整備

3 方針の明確化とＰＤＣＡサイクルの有機的結びつき

ポイント① 「内部質保証の方針及び手続」の設定

- 内部質保証に関する基本的な考え方

  どのような目的をもって、どのような方法で質保証に取り組もうとしているのか。

- 教育の企画・設計、運用、検証および改善の一連のプロセスにおける各組織の権限・役割

  自己点検・評価やこれに基づく**改善・向上**の手続きを明示化することが特に重要

  →自己点検・評価において、学部・研究科、学科・専攻科等の部局と全学的な組織の役割分担

  →全学内部質保証推進組織の各部局とのかかわり

第三者からはわかりにくい場合もあるため、点検・評価報告書の記述では特に注意が必要。

方針や手続きの設定にあたっては、それぞれの規模や特性等を踏まえることが重要

ポイント② 全学内部質保証推進組織の整備

全学内部質保証推進組織とは・・・
学部・研究科あるいは学科・専攻科、その他の組織における教育活動の一連のプロセスが適切に展開するよう、必要な運営等を行い、またその教育活動を定期的に検証し、改善できるよう、適切なマネジメントを行う組織。

＜イメージ＞

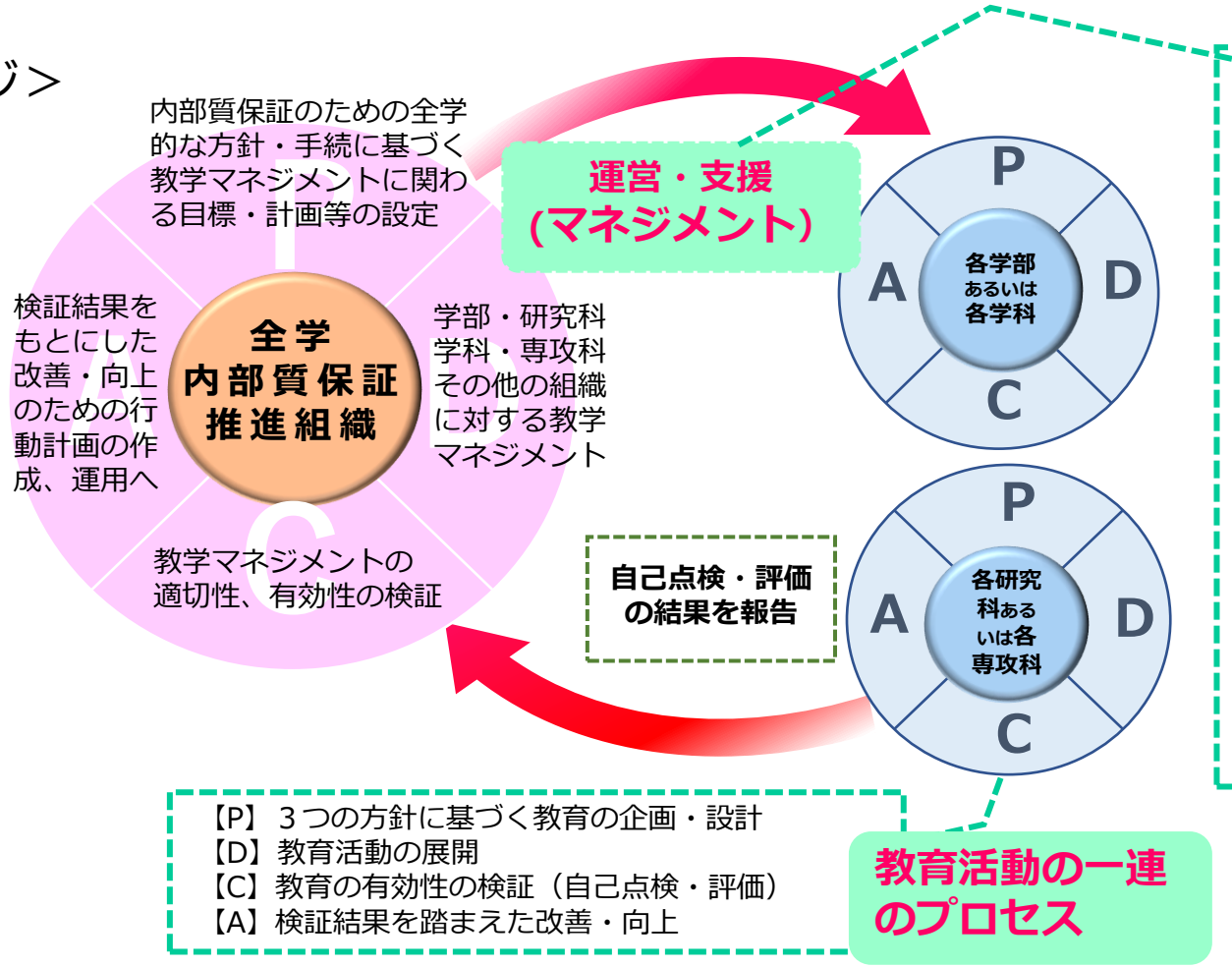

＜例＞
- ３つの方針策定のための全学的な基本方針の策定
- 教育の企画・設計、運用、検証および改善のための枠組み等の策定・提示
- 検証結果を踏まえた改善・向上に際し、部局に対して必要な指示を与え調整を図る。

整備にあたってのポイント
-特性・規模を考慮-
- 必ずしも新たに設置する必要はなく、既存の組織に必要な役割を担わせることも考えられる。
- 併設大学を有する短期大学の場合、当該大学と同一の組織とすることも考えられるが、それぞれの特性・独自性、自立性には十分な配慮が必要。

学部・研究科、学科・専攻科のPDCA

3ポリシーの設定とそれに基づく学位プログラムの体系化

- 3ポリシーの設定
- 学習成果の明確化
- 学習成果を修得させるための体系的カリキュラム編成
- 厳格かつ適正な成績評価システムの確立
- 効果的な教授法の開発とその承認

ポリシーに則した教育活動

- 学位プログラムを修得するに相応しい入学者の確保
- シラバスの作成
- 学生の学習の活性化
- 効果的な教育方法の展開
- 厳格かつ適正な成績評価と単位認定

教育活動の検証

- 機関レベル、プログラムレベルでの自己点検・評価
- 学部あるいは学科を横断するプログラムの有効性、DP、CP、APの適切性、CPに基づくカリキュラム編成とその適切性、教育方法の適切性、学習成果の適切性、学生の学習支援の適切性、教員の適切性、入学者の適切性、適切な受け入れ対象の適切性

教員相互による授業参観など

- 授業レベルでの自己点検・評価
- 授業の目標設定、シラバスの内容の適切性、シラバスと授業内容の整合性、授業方法の適切性、単位の厳格な実質化、成績評価方法の適切性、授業科目の適切な開設、授業の価値対象

検証結果を踏まえた改善・改革と情報公開

- 自己点検・評価結果や学外者による検証結果などを踏まえた改善計画の策定とその実施
- 全学内部質保証推進組織による改善の進捗状況の報告
- 年次報告書の公表
- 教育情報の公表

学外者による学位プログラムの検証（プログラム・レビュー）の実施

FD・SD活動

全学内部質保証推進組織によるPDCAのマネジメント

ポイント③　方針の明確化とPDCAサイクルの有機的結びつき

- 方針の明確化

  改善・向上プロセスを実効的なものとするため3つの方針をはじめとした各種方針を明確に定める必要がある。

- PDCAサイクルの有機的結びつき

  学部・研究科、学科・専攻科等の部局における改善・向上プロセスを実効的なものとするためには、全学内部質保証推進組織の活動についても適宜見直していく必要がある。<イメージ>

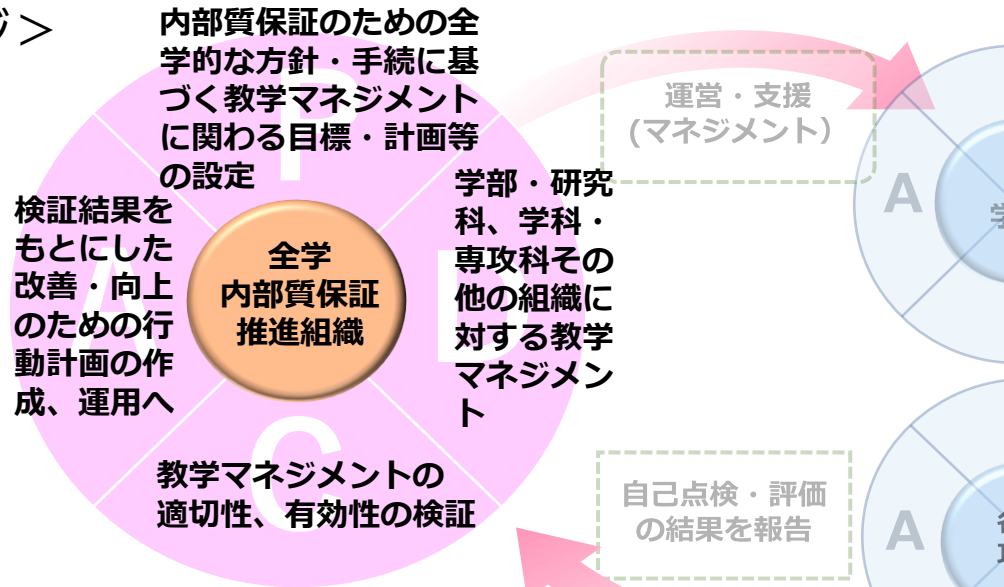

内部質保証と学習成果の把握（評価における視点）

自己点検・評価は
これにあたる

内部質保証とは、**ＰＤＣＡサイクル等**を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。（基準２　解説）

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に**点検・評価**し、その結果を改善・向上に結びつける。その際、**把握し、評価した**学生の**学習成果を適切に活用する**ことが重要である。（基準４　解説）

×　大学基準協会が直接学習成果を測定。

○　学習成果の把握・評価を通じて教育課程の改善・向上につなげているかに着目。

※ここでは大学基準を例にとる。

内部質保証と学習成果の把握（評価における視点）

- ポイント
  - 学位授与方針に、学生に修得を求める学習成果を示しているか。
  - 学習成果をどのように把握しようとしているか（把握方法、分析方法、スケジュールや周期の設計）。
  - 学習成果の把握における各組織の役割や責任はどのように整理されているか。
  - 把握した結果をどのように分析し、改善につなげているか。

学習成果の設定、これを修得させるためのカリキュラムの展開、測定、改善という教育活動の一連の流れを念頭に置くことが重要。